

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻および

核兵器使用の威嚇行為に対して強く抗議する

＝多くの人々の命が奪われる戦争の即時中止を求める＝

2022年3月3日

山形県民主医療機関連合会

会長 本間 修

ロシアのプーチン大統領は、2月24日、ウクライナに対して軍事攻撃を開始しました。ウクライナ東部にロシア軍の派兵を命じ、ウクライナ首都キエフや各地への攻撃を開始し、一般市民や民間施設にも甚大な被害が生じています。また、核兵器使用の威嚇で国際社会への牽制も行っています。この軍事侵略は、国際法や国連憲章に違反し、平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認できるものではありません。

この事態に乗じて国内では日本の軍事力や日米軍事同盟の強化、核兵器の保持等の軍拡路線、さらには改憲推進の声も聞こえてきます。しかしながら一方では、本侵略を全面的に非難し、改めて平和を求める声も高まっており、世界各国で平和を訴える活動が盛んになっています。3月1日、山形県民医連が加盟する「国民大運動山形県実行委員会」では、山形駅前緊急街頭抗議行動を行い、「ロシアは戦争をやめろ」「人々の命を救え」と呼びかけました。また、山形県議会も同日に、「ロシアのウクライナ侵攻を非難し、ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議し、ロシア軍の完全撤退を求める決議」を全会派一致で採択しました。その他、日本各地の県や自治体、諸団体でもロシアに対しての抗議行動が展開されています。私たちは、こうした全世界の平和を求める声に確信を持ち、一部の改憲派の意見に惑わされることなく平和を堅持する姿勢を貫きます。

私たち民医連は、「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守る」ことを民医連綱領に掲げています。いのちをないがしろにする今回のロシアの軍事進攻を厳しく非難するとともに、軍事侵攻の即時中止を求めます。

以上